

処遇改善加算の状況

I 正規、施設職職員、契約職職員（I） 特例一時金

		平成28年度～	
支給額		25,000円	10,000円
支給対象の職名		支援員(職業訓練指導員、技術指導員含) 職能評価員、職能開発員、 心理治療士 体育指導員 ※6級以下に限る	主事 看護師 セラピスト(PT、OT、ST) 管理栄養士、栄養士 業務員(営繕、自動車運転員) ※6級以下に限る
支給方法		年3回(6月、12月、3月)の特例一時金	
手当支給	加算対象施設 【加算対象事業がある施設】	1 高齢施設 万寿の家 朝陽ヶ丘荘 たじま荘 ことぶき苑 あわじ荘 丹寿荘 洲本市五色健康福祉総合センター 立雲の郷 総合リハ地域支援課 くにうみの里(H28.11.1～)	1 高齢施設 万寿の家 朝陽ヶ丘荘 たじま荘 ことぶき苑 あわじ荘 丹寿荘 洲本市五色健康福祉総合センター 立雲の郷 総合リハ地域支援課 くにうみの里(H28.11.1～)
	【参考】支援系の対象外 1 高齢施設 (1) 加算対象外事業 居宅介護支援 (2) 対象外職種(専任) 管理者、生活相談員 介護支援専門員	2 障害(児)者施設 あけぼのの家 自立生活訓練センター おおぞらのいえ 小野起生園 小野福祉工場 出石精和園(ひまわりの森舎) 五色精光園 赤穂精華園 丹南精明園 三木精愛園 総合リハ地域支援課 職業能力開発施設	2 障害(児)者施設 あけぼのの家 自立生活訓練センター おおぞらのいえ 小野起生園 小野福祉工場 出石精和園(ひまわりの森舎) 五色精光園 赤穂精華園 丹南精明園 三木精愛園 総合リハ地域支援課 職業能力開発施設
	加算対象外施設 【加算対象事業がない施設】	3 その他施設(手当対象) のぞみの家 障害者スポーツ交流館 清水が丘学園 ふれあいスポーツ交流館 こども発達支援センター	3 その他施設(手当対象) のぞみの家 障害者スポーツ交流館 清水が丘学園 ふれあいスポーツ交流館 こども発達支援センター 総合リハ管理部門(福祉施設有)
手当支給なし	加算対象外施設 【加算対象事業がない施設】	4 その他施設 事務局 保育室 中央病院 福祉のまちづくり研究所 西播磨総合リハ管理部門(福祉施設無) 浜坂温泉保養荘	4 その他施設 事務局 保育室 中央病院 福祉のまちづくり研究所 西播磨総合リハ管理部門(福祉施設無) 浜坂温泉保養荘

夜勤従事者処遇改善加算金

		平成29年度～	
夜勤1回あたり		3,000円	2,000円
		正規の勤務時間として午後10時から翌日の5時までの間に勤務した職員	正規の勤務時間として午後10時から翌日の5時までの間に勤務した職員
		例月手当支給	
+	1 高齢施設 万寿の家 朝陽ヶ丘荘 たじま荘 ことぶき苑 あわじ荘 丹寿荘 くにうみの里 洲本市五色健康福祉総合センター 立雲の郷	+	
	2 障害(児)者施設 自立生活訓練センター おおぞらのいえ 小野起生園 小野福祉工場 出石精和園(ひまわりの森舎) 五色精光園 赤穂精華園 丹南精明園 三木精愛園		
	3 その他施設(手当対象) のぞみの家 清水が丘学園		

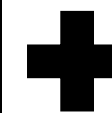
※色付部分は、自主財源による支給

II 契約職職員(II)、非常勤嘱託員
介護職員処遇改善等に伴う加算

		平成28年度～			
支給額		高齢施設、障害施設、その他施設 (支援業務従事者)		高齢施設、障害施設、その他施設 (主事等)	
		月の勤務時間	支給金額	月の勤務時間	支給金額
		152時間以上	25,000円	152時間以上	10,000円
		133時間以上152時間未満	21,700円	133時間以上152時間未満	8,700円
		114時間以上133時間未満	18,300円	114時間以上133時間未満	7,300円
		95時間以上114時間未満	15,000円	95時間以上114時間未満	6,000円
		76時間以上 95時間未満	11,700円	76時間以上 95時間未満	4,700円
		57時間以上 76時間未満	8,300円	57時間以上 76時間未満	3,300円
		38時間以上 57時間未満	5,000円	38時間以上 57時間未満	2,000円
		19時間以上 38時間未満	1,700円	19時間以上 38時間未満	700円
		19時間未満	支給無し	19時間未満	支給無し
支給対象職名		上記 I と同じ		上記 I と同じ	
支給方法		例月支給			
手当支給	加算対象施設 【加算対象事業がある施設】	上記 I と同じ		上記 I と同じ	
	加算対象外施設 【加算対象事業がない施設】	上記 I と同じ		上記 I と同じ	
手当支給なし	加算対象外施設 【加算対象事業がない施設】	上記 I と同じ		上記 I と同じ	

介護職員処遇改善等に伴う加算

		平成29年度～			
支給額		高齢施設 (支援業務従事者)		障害施設 (支援業務従事者)	
		月の勤務時間	支給金額	月の勤務時間	支給金額
		152時間以上	10,000円	152時間以上	3,000円
		133時間以上152時間未満	8,700円	133時間以上152時間未満	2,600円
		114時間以上133時間未満	7,300円	114時間以上133時間未満	2,200円
		95時間以上114時間未満	6,000円	95時間以上114時間未満	1,800円
		76時間以上 95時間未満	4,700円	76時間以上 95時間未満	1,400円
		57時間以上 76時間未満	3,300円	57時間以上 76時間未満	1,000円
		38時間以上 57時間未満	2,000円	38時間以上 57時間未満	600円
		19時間以上 38時間未満	700円	19時間以上 38時間未満	200円
		19時間未満	支給無し	19時間未満	支給無し
支給対象職名		利用者の直接支援業務に携わる者		利用者の直接支援業務に携わる者	
支給方法		例月支給			
総合リハ地域支援課 万寿の家 朝陽ヶ丘荘 たじま荘 ことぶき苑 あわじ荘 丹寿荘 くにうみの里 洲本市五色健康福祉総合センター 立雲の郷		総合リハ地域支援課 あけぼのの家 自立生活訓練センター おおぞらのいえ 小野起生園 小野福祉工場 出石精和園(ひまわりの森舎) 五色精光園 赤穂精華園 丹南精明園 三木精愛園			



※色付部分は、自主財源による支給